

# 手白香皇女

土田龍太郎

品陀和氣命すなはち應神天皇より二十六柱の御子の生れまししこと古事記に記せれど、ほんだわけのみこと

はたちまりむはしら

あ

そこらの御子の内つひに日嗣皇子に定まりたまひぬるは大雀命（大鷦鷯尊）すなはち仁德天皇にぞありける。この仁德天皇より履中反正允恭安康雄略清寧顯宗仁賢を經て武烈に至るあはせて四世十柱の帝、天日嗣をいやつぎつぎに傳へたまひしあはひに諍ひに滯りたえてなかりきとこそはささすが云ひがたからめ、履中天皇より九柱すべて仁德天皇の御裔なるにまぎれなければ、御血筋の亂れとてはいづこにも見出でがたし。

武烈天皇<sup>みこ</sup>皇子なきままに崩りまししにまかせて仁德天皇の御筋一たびは絶えはてぬるがごとくなりぬるをり、やがて天の下治ししは、應神天皇の皇子若沼毛二俣王（稚野毛二派皇子）の御裔にて應神よりは五世の御孫なる袁杼命（男大迹尊）にて、今に至る新しき御筋を啓きたまへるはげに繼體天皇と號びまゐらするこの帝にほかなり。

はるかに世下りて後深草院後龜山院に始まる御兩筋をおの持明院統大覺寺統と號びたてまつるをつねとすれど、今これにならひて仁德統繼體統とかりそめに申しまゐらすとも苦しかるまじくぞおぼゆる。

この兩統交替のありしさまをつぱらに知らむとほりせば、まづ披き見るべきは日本書紀の武烈紀繼體紀にて、この兩卷に説けることのおもむきを辿りゆかばおほかた左に敍ぶるがごとくなるべし。

小泊瀬稚鷦鷯天皇すなはち武烈天皇は、仁賢天皇の御子にて、人となりてより獄を斷ることには長けたまひたれど、生れつきたる性のいとも酷かりしかば、よもやまのたはわざに耽りて善きことは一つも修めず、はては孕める婦の胎を剝り、また人をして樹に昇らしめ弓もて射殺しさらに女を裸になして馬とたはけしむるなどくさぐさの悪しきわざを上なき樂みとしたまひたり。

この帝、男御子も女御子もなきままにまみかりたまひぬれば、繼嗣まさに絶えなむとしていとも危かりしひとき、大伴金村物部麿鹿火らと計らひて、御位に就けまゐらすべき皇子をこかしこに尋ね求めけり。はじめ丹波國桑田郡にます仲哀天皇の五世の御裔なる倭建彦王を迎へまゐらせむとせしかども、この王いたく怖ぢて山谷に逃げたまひければせむかたなくて、ここにまた大臣大連らあひ計りて越の國高向にいませし應神天皇五世の御裔なる男大迹王にかたく請ひて、はじめは譲り拒みたまひけれども、つひに天日嗣を承けしめまゐらせけり。これすなはち繼體天皇にて、御母なる振媛は垂仁天皇七世の御裔にてぞありし。

仁德統より繼體統へのかかる移り替り、これをただ皇統譜の表ばかりうち見るほどは、武

烈天皇と繼體天皇ともに應神天皇五世の御裔にて、兩統の錯り合ふ例とてはいづくにも見えねば、かたみに離れ隔たれることこよなしと云はではあるべき。げに御系譜上べばかり見ばさてもこそあらめ、表にはすぐに顯れがたきことゆゑなきにしもあらねば、兩統の御あはひまことはさまで疎かりしにてもあらず。ただあなたがちに隔れりとばかり云ひてやみなむはいともかたほなるべし。

そのこの兩統交替のことつぶさに勘へむとせば、必ず心とめであるまじきは、繼體天皇の天日嗣を承けたまふにあたりて、大伴金村の勧めまゐらせしに順ひ皇后の位に据ゑたまひし手白香皇女のことにてぞある。

そもこの手白香皇女と申すは武烈天皇の御父なる仁賢天皇の御女にて、また御母は雄略天皇の御女なる春日大姫なれば雄略天皇の御孫なりとも云ふをうべし。

繼體天皇崩れたまひて後あひ次ぎて御位に就きたまひし安閑宣化欽明の三柱の帝の内、欽明天皇は繼體天皇の嫡腹むかひばらの御子にて御母は手白香皇女にほかなければ、この帝すなはち仁賢天皇の御孫、武烈天皇の御甥、雄略天皇の御曾孫にて、仁德天皇をば六世の遠つ祖に仰ぎまゐらするなり。

されば仁徳統繼體統の交替にあたりて、仁徳統のふつと絶えはてたりしにはつゆあらで、仁徳統の御血筋、欽明天皇しかと承け繼ぎたまひたるなり（お原稿は「たまゐたる」となつていましたので、修正しました）。今上に至る世々の帝、いづれ欽明天皇のぢきの御裔ならぬはなければ、まことは兩統交替ならで兩統合體と云はむも誤なかるべけむ。

手白香皇女の繼體の妃に立ちたまふことなからましかば、わが皇統の行末いかになりなまし。かく思ふにつけて兩統合體の要となり綆となりたまひしこの皇女の御功いさをいやあらはなればいみじくたふときことわりすぎてぞおぼゆるなる。

繼體天皇六年、敕宣ありて任那の四郡よつのこほりを百濟の乞ふにまかせて譲り與へたまひしかど、この時大伴金村ひそかに百濟の使ひの賂を受けたりと誇りしものあり。まことこのしりうごとのごとくなりきとせば、金村の人となりに良からぬかたなかりきとはえしも云ひがたかるけれど、そははたともかくもあれ、男大迹天皇の手白香皇女を納れて皇后に据ゑたまへるは、もはら大連大伴金村が勧めまゐらせしがゆゑなれば、この大連のわが皇統護持になせしはたらきの大いなることはかり知られず。いかに譽むともことたらばざるべし。

神皇正統記の内にて北畠親房、欽明天皇のこと左のごとくに説きたり。

欽明天皇は繼體第三の子、御母皇后手白香の皇女、仁賢天皇の女也。兩兄ましまししかど、此天皇の御すゑの世をたもち給。御母方も仁徳のながれにてましませば、猶も其遺徳のつきずしてかくさだまり給けるにや。

かく述ぶるは、仁徳の御流れの欽明の御裔さはりなく傳はりぬるは手白香皇女の功いさをによることをうちかすめたるににたり。

よしや才學ならびなき北畠准后ならずとも、世のなべての物識人いささかにても心を入れて史籍をけみせば、おのづと手白香皇女の御功に思ひ至らではあるべからず。さればここに手白香皇女のこと今さらに論はむはえうなくこちたきわざに見ゆまじきにもあらねども、いともやむごとなきこの皇女のこと云はでやみなましかばそもそもまた悔しからましとてなむなまじひに禿筆をねぶりて右のことくに記しはべりぬ。

天壤あめつちとともに窮りなき寶祚あまつひつぎの絶えせぬこと、これしかしながらかけまくも畏き日女ひるめの大神のくすしき御はからひによるなれば、心もことばも及びがたし。ただたふとしともたふとしと云はむほかすべなかるべし。

補説、手白香皇女のことわが敷島の大和の國にてこそめでたき例にしつべけれ。同じこと異國あだしくににてもたやすくありうべしとはえしも思はれず。唐土韓國もうとうかんこくにては皇族王族の同姓嫁娶のなきをならひとせり。

(令和七年七月二十四日受附)